

会 議 録

1 会議名

第5回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

- ・中学生と地域協議会との意見交換会の開催結果について（資料1）

ウ 市からの報告

- ・諮問にかかる方針決定の通知について（資料2）
- ・浦川原区における小学校の統合に関する説明会の開催結果について（資料3）
- ・浦川原区における投票区・投票所の見直しに関する説明会の開催結果について（資料4）
- ・高田図書館浦川原分館の移転日程について（資料5）
- ・通院支え合い事業の現状について（資料6）
- ・予約型乗合バスの利用状況について（資料7）
- ・第1回大浦安げんき市^{いち}の開催状況と今後の開催日程について（資料8）

(2) 諮問（公開）

- ア 横川テレビ共同受信施設の廃止について（資料9）

(3) 協議（公開）

- ア 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について（資料10）

(4) その他（公開）

- ア 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（資料11）

3 開催日時

平成26年9月26日（金）午後6時00分から午後7時12分まで

4 開催場所

上越市立中保倉小学校 多目的室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：北澤誠、杉田昭一、藤田宏詮会長、水澤幸博、村松勝藏副会長、村松恵子、村松千恵子副会長、山崎正幸
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、大場総務・地域振興グループ長、南雲市民生活・福祉グループ長、建設グループ石田班長、総務・地域振興グループ保高班長

8 発言の内容

【藤田会長】

それでは、第5回浦川原区地域協議会を開催いたします。本日の出席者は8人です。地域自治区の設置に関する条例第8条第2項により、委員の半数以上が出席していますので、会議が成立することを予め確認いたします。欠席委員は五十嵐委員、池田委員、中村委員であります。

次に、上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により、この会議の会議録の内容については、地域協議会が指定した方の確認をいただくことになっております。本日の会議録は、村松勝藏副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【村松勝藏副会長】

はい。

【藤田会長】

よろしくお願ひいたします。

それでは「2 報告」に入ります。「(1) 会長報告」ですが一部「(2) 委員報告」と重複しますので、私からはご遠慮申し上げまして、「(2) 委員報告」に移ります。「① 中学生と地域協議会との意見交換会の開催結果について」、村松恵子委員からご報告いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【村松恵子委員】

(資料1に沿って説明)

お忙しいなか、委員の皆様からはいろいろ情報を提供していただきまして、中学生とも楽しく話すことができました。本当に皆様のご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。以上です。

【藤田会長】

ありがとうございました。他に委員の方から報告はありませんか。

(会場内から声なし)

よろしいでしょうか。

それでは村松恵子委員の報告1件といたします。

「(3) 市からの報告」です。①～⑦まで順次、担当者の皆さまから、お願いしたいと思います。

「① 諮問にかかる方針決定の通知について」ですが、これは南雲教育・文化グループ長からお願いいたします。

【南雲教育・文化グループ長】

それでは、諮問にかかる方針決定の通知について、報告いたします。資料2であります。

本通知は、8月7日付ということで、だいぶ以前のものでありますが、8月には地域協議会が開催されませんでしたので、今回、ご報告させていただくものであります。

なお、8月27日に委員の皆様はこの通知の写しが送付されているということで、既にご案内のところですが、改めてご報告いたします。

(以下、資料2に沿って説明)

【藤田会長】

これについては、既に皆さんに資料をお送りしてあると同時に、マナビィハウスの廃止について地域協議会で協議していただきましたので、ご了解いただいていると思います。この件については、よろしいですか。

それでは、同じく南雲教育・文化グループ長から「② 浦川原区における小学校の統合に関する説明会の開催結果について」をご報告願います。

【南雲教育・文化グループ長】

浦川原区における小学校の統合に関する説明会の開催結果について、ご報告します。

このことについては、7月25日に開催された第4回地域協議会で、「市からの報告」という形で委員の皆様には教育総務課から説明させていただきました。

その後、町内会長連絡協議会で町内会長の皆様には、そして、区全体の説明会ということで地域の皆様には、それぞれ説明させていただいたところです。

本日は、それらの開催結果について概要を報告させていただきます。

(資料3に沿って説明)

【藤田会長】

この件について皆さん、何かご質問はございますか。

(会場内から声なし)

よろしいですか。

先日の説明会終了後にPTAの方々のご意見を聴取されておりましたが、その内容は、また今度、ご説明ということになりますか。

【奥田所長】

先般の9月17日の説明会の後、PTAの皆さんから残っていただきまして、意見交換をさせていただきました。その中で、保護者の方の出席者が少ないことをどう捉えるかということで意見交換させていただきました、もう少しPTAの皆さんを通じて保護者の方への説明が必要なのではないかというご意見もありました。私どもからも、やはりもう少し丁寧な説明を心掛けていきたいと、そうするべきではないかということで意見交換させていただきました。その結果、お手元の資料にある「今後の対応」ということで、学校区単位、それからうらがわら保育園の合計4会場を設けまして、特に保護者の方を中心にもう一度、今の方針をきちんと説明した上で、今後の作業を進めていきたいと考えております。以上です。

【藤田会長】

皆さんから他にご意見がなければ次に進みますが、「③ 浦川原区における投票区・投票所の見直しに関する説明会の開催結果について」、大場総務・地域振興グループ長からお願いいたします。

【大場総務・地域振興グループ長】

(資料4に沿って説明)

【藤田会長】

このことについて、谷町内は高齢化していることと、投票所までの距離が4kmをオーバーしているという理由で、今回は見直しの対象外とするということでありました。虫川町内と上猪子田町内からご協力いただいたということです。説明にあったように、来年4月の新潟県議会議員一般選挙から適用されるということです。ご了解をお願いしたいと思います。

次に「④ 高田図書館浦川原分館の移転日程について」を南雲教育・文化グループ長からご説明をいただきます。

【南雲教育・文化グループ長】

(資料5に沿って説明)

【藤田会長】

これについて何かご質問なり、ご意見はございますか。

1月1日から業務を再開するということです。改築工事は予定どおり9月30日、もう間もなくですが、予定どおり終了するということです。

次に「⑤ 通院支え合い事業の現状について」、同じく南雲市民生活・福祉グループ長からお願いします。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

通院支え合い事業の現状について、ご報告いたします。

資料6をご覧ください。この事業は、平成26年1月からモデル事業として実施してまいりましたが、8月末までの状況を報告させていただき、委員の皆様方からご認識をいただきたいというものです。

(資料6に沿って説明)

【藤田会長】

8月末現在での、実施状況の報告をいただきました。これについて何かご意見、ご質問はありますか。

【山崎委員】

負担感が大きいということで料金を減免して安くしているけれども、1割引きはタクシー会社の持ち出しですか。あとから料金を下げられるということは、当初の設定がおかしいのではないかと、すぐにそう思ってしまうのですが、そこは聞いてはいけなかったですか。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

ご指摘のとおりで、タクシー会社の営業努力で1割を引いていただきました。あまりにも利用者が少ない、また登録者が少なくモデル事業ということもあって浦川原タクシーから営業努力をしていただいたものです。

【山崎委員】

会費を無料にしたとか、300円になったとかありますが、それらは後から何らかの手当てをしないと、結局、会が持たなくなってしまうのではないですか。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

そういう懸念もありますが、実際問題、この程度の登録料なり会費をいただいても実際の運営上は大した影響はなく、現在は事業の検証会議負担金として、市が乗合調整を

していただいている社会福祉協議会に月3万円を支払ってお願いしているところですが、利用もほとんど無いために、事務費的にもそれほどかかっていない状況であります。モデル事業ですので、これら全てを検証した中で、今後どのような形で進めていくのか、どのように取り組んでいくのかを検討していきたいと思っています。

【山崎委員】

まずは利用者を増やしたい、後のことはそれからまた考えましょうということですね。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

おっしゃるとおりです。

【水澤委員】

NPO夢あふれるまち浦川原（以下「NPO」という。）が事業を実施していた時と、随分、利用数の差が大きいですね。もちろん、その辺は精査されていると思いますし、制度というか利用の中身自体がかなり違うということも一因ではあるかと思います。NPOの事業のときはかなり補助していましたので、その辺が一番問題なのだろうと思いますが、NPOの事業との比較をしながら、中身も精査し、何とかなる工夫はないものか、厳しい状況の中でまた厳しいことを言うようですが、方策がないものか検討していただければと思います。

本当は、利用者はもう少し利用したいのだろうと思うのですが、やはり年金生活になってしまうと、というのが本音だろうと思いますので、制度的に何とかならないものか研究していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【藤田会長】

要望という形でよろしいですか。ほかによろしいですか。

この制度はご承知のとおり、乗合バスをデマンド化するための方策として取り入れたものです。最初から無理ではないかと思われたのですが、こういう形で行政ではやりませというお話で予約型乗合バスの導入と抱き合わせのような形で実施しました。乗り合わせをしないと安くならないというところに無理があって、実際には乗り合わせができないという現状をやはり真剣に受け止めていかないと、また無駄なお金が流れていくということになってしまうのかなと思います。これはモデル事業ということですので、またご検討いただくことをお願いしたいと思います。また議論する機会も出てくると思います。

【奥田所長】

補足も含めて説明させていただきます。現状は今、グループ長が申し上げたとおりで

す。そして今ほどのご意見、ご要望等についても、ごもつともだと思えます。

私どもも、どうしたら会員の方が増えて、実質的に利用してくださる方が増えるかということ、始終、検討してきた結果がこの内容になっている訳ですが、やはりちょっと高いという印象があると思えます。ただ、この値段をどこまで下げられるかという、市が何か補助をするようにならなければ価格を更に下げることが困難だろうと思っています。

また、乗り合いがどうしても成立しないというところです。これはやはりそれぞれの方が病院に行かれる日、曜日、往路の場合は何とかなるかなと思うのですが、帰りはやはり都合が合わない、そういう難しさがあると思えます。

それから、実際にいろいろと聞き取りをしていただくと、やはり家族から送っていただいている方が非常に多い。これは家族でおじいちゃん、おばあちゃんの通院を手助けするということで、これはこれで本当に良いことだと思っております。

ですから、そうしたケースが多いことと、病院を近くの浦川原診療所に変えたとか、あるいは、薬などをある程度まとめてもらうことで回数が減ったなどということがあると聞いております。

当初は、希望調査をした中で80人くらいの方から利用したいという意向があり、市でも、それなら40人くらいは使っていただけるのではないかと見込みを立てたところでしたが、やはり、今、申し上げたようなことで、どうしても調整が難しいのが現実だと私どもも考えております。

今後、今のこのような状況を踏まえた中で、市役所内部で検討、研究をしていきますが、今のところ非常に難しい状況にあるのではないかと考えております。どうしても自分の努力で通院できない方をどのように行政が見守って手助けできるか、という究極の課題は残りますが、制度として何かやろうとすると、どうしても限界があります。どのような方法が良いのか、既存の制度との関係も十分に見ながら、工夫できる所、あるいはまた新たに考えられることはないのか、関係各部門ともいろいろ検討してまいりたいと思っておりますが、現在は非常に厳しい状況であります。以上です。

【藤田会長】

次に「⑥ 予約型乗合バスの利用状況について」、大場総務・地域振興グループ長からご報告願います。

【大場総務・地域振興グループ長】

(資料7に沿って説明)

【藤田会長】

大変厳しいご報告でした。やはりデマンドにして停留所をたくさん作ったけれども、利用されないということ、今後、もう少し深く掘り下げていく必要があるのかなと思います。

また、皆さんからこのデータを分析していただきまして、また日を改めて各委員のご意見を伺いながら検討する機会があることと思います。

「⑦ 第1回大浦安げんき^{いち}市の開催状況と今後の開催日程について」、木村次長からご報告いただきます。

【木村次長】

(資料8に沿って説明)

委員の皆さまからも、是非、会場にお越しいただきまして、より賑わいのあるげんき^{いち}市になるように、アイデア等をお聞かせいただければ大変ありがたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【藤田会長】

報告でございますが、何かご意見なり、ご質問ありませんか。

【水澤委員】

私も仕事の都合で、第1回目はお昼過ぎになってお邪魔したら、ほとんど完売状態でしたので、やはりそれなりなのかなと思ってちょっとニコっとしたのですが、この取組は当初、個人を対象にもっと大浦安の市民がコミュニケーションを図って、将来的にはいろいろつながりを深くするというような構想も大きな狙いの一つにあったと思います。今年1年、3回開催して次年度も続くとすれば、個人の人たちがもっと出店してもらえるような市^{いち}になると大浦安の外からも、もっと来てもらえるのではないかと思います。というのは珍しいものが出ますよね。昨日もゆきぐに森林組合の理事会に出まして、げんき^{いち}市に何を出してくれたのかと聞きました。本当は、知っていて聞いたのですが、「生なめこ」を50円を出したって言っていたかな。5ケースだからかなりの数ですが、あっという間に売れてしまって「それはサービスであげても良いつもりで出したのだけれどね。」と言われて「それじゃあダメでしょう。」と。「ゆきぐに森林組合は品物が売れなくて困っているのだから、いい機会だからもっと宣伝して、品数を出しなさい。」と言うように理事会で話がありました。やはり業者では限りがあるので、当初の目的、狙いの大きな一つに3区の市民の皆さんが珍しい品物を出して、そこで「おまんた、これ、こうだでね」というところから地域づくりをしたいという構想があったと思います

ので、今年度、3回の取組が終わって、また来年も盛況に行ける方向であったなら、もっともっと市民を取り込んだ、個人を取り込んだ市^{いち}にしていったほうが、地域にもっと元気が出るのではないかと。したがって、実行委員自体も本当は地域の人たちがやって、業者からは協力してもらおうという形を採れば、もっともつながり^{つながり}が密になってきて、恐らく将来的には、地域づくりという狙いからも大きな効果を生んでくれるのではないかと個人的には考えております。その辺もまた参考にして、取組を更にレベルアップしていただきたいと思いました。ご苦労様でした。

【木村次長】

ありがとうございます。まさに水澤委員がおっしゃったとおりだと思います。

なにしろ、今年は初めてということで、まず基礎固めにちょっと力を入れて、今年度はとにかく何とかという思いでやっているのが本音でございます。

委員からご指摘いただいた点を忘れてはなりませんので、今後、個人の人からもっと気軽に来店していただきたいと思っておりますし、実行委員につきましても、今回はまず、農業団体の方を中心に立ち上げということでしたが、出店者の皆さま方あるいは個人の住民の皆さま方からも仲間に入っていただいて、一緒にいろいろな知恵を出し合いながら開催していく形に発展させていく中で、今後、そういう方向に向かっていく思いでおりますので、よろしく願いいたします。

それから、もうひとつ忘れてはならないのは、ほくほく線の利用促進ということにも是非、つなげていきたいと考えております。本年度は、できることにも限度がありますが、これから将来に向かっては、そういう視点も忘れずに開催につなげていきたいと考えておりますので、今後ともご支援をよろしく願いいたします。

【水澤委員】

今年、北越急行さんの開発室長が代わってしまったのですよ。でも、やはり狙いはほくほく線の振興にもある訳で、10月19日に『お宝道』^{たからみち}をまた実施しますので、よろしく願います。

【奥田所長】

北越急行さんからは実行委員にも入っていただいたり、グッズを出していただいたり、非常に前向きにご協力をいただいております。車内広告もタダで良いということで、非常に協力していただいておりますので、私どもも今、次長が言ったとおりの取組を目指していきたいと思っております。

【村松恵子委員】

北越急行さんに関してですが、私たちは村松副会長と一緒に、今回、農産物だけというお話でしたが雑貨を出ささせていただきました。ちょうど隣に北越急行さんが出店していらっしやって、いろいろ意見交換をしていたら、最後のほうでは運転手さんが、時間があるからと言って寄ってくださって、小さい子どもたちに北越急行の制服や帽子を被せて、それをお母さんが写真に撮っていました。そういうことを取り入れて北越急行さんとのつながりを、北越急行に乗ってきたら何かおまけとか割引になるとか、そういうこともあったら良いなと思って、北越急行さんとも隣どうしで、いろいろお話させていただきました。

六日町のほうへ行くと、『マルシェ』という市^{いち}を電車の中で行うらしいのですが、そういうものにも大浦安の物産も出ささせていただいたら良いのではないかと思います。最後に『マルシェ』のチラシをいただいてきましたが、良いアイデアだなと思いました。ほくほく線に乗って来てくださって、げんき市^{いち}で降りて買い物をしたり、また電車の中で市^{いち}を開いていろいろな大浦安の物産を売ったりすることができたらと思っています。

大浦安の出店者ともお話したり、大島の方たちの物を買ったり、安塚の方たちの物を買ったり、結構、出店者同士でいろいろコミュニケーションがありました。私たちは出店はしましたが、反省会にはお呼びがかからなかったので、できましたら反省会でそういうアイデアなどの話もしたかったと思いました。

【水澤委員】

すみません。昨年度の『お宝道』^{たからみち}で、北越急行の切符を持ってくると『うらがわら'ンジェラート』と引換えるというようなことをやらせてもらいました。また北越急行さんはアイデアマンなのですよね。今度の『お宝道』^{たからみち}、サブルート^{たからみち}の霧ヶ岳登山の行き方トークという催しがあるそうです。それを今度、利用させてもらえないかと考えて足しげく通っていると、『はくたか』がトンネルを通過するときのすごい音を聞くツアーを『くれよん』とタイアップして行うとか。行ってみると、北越急行さん自体が、本当に観光列車として生きていくしかないという方針が強くて、そういうものにすごく関心を持っていますので、私たちもチャンスと捉えて、どんどん使うイベントなども考えていけば、鉄道も残るだろうし、地域にもっと活力も溢れてくるのではないかと思います。委員の皆さんも地域に帰ればいろいろ催し物をやられると思いますが、そういうことを参考にしながら、大浦安を盛り上げれば良いのではと思います。行政としてもバックアップをよろしく願いいたします。

【木村次長】

はい、ありがとうございました。

次回は大島で開催しますが、試みとして、大島駅で降りて来場して下さった方にささやかな記念品を差し上げるようなことで、ほくほく線の利用促進にも少し取り組んでいきたいと思っております。ピストン輸送ではありませんが、駅から会場の青空市場までシャトルバスで送迎をしながら、できるだけ電車の利用をしていただくことも考えていきたいと思っております。

それから反省会ですが、いろいろご意見もあろうかと思っておりますので、今年度3回開催した後で出店して下さった皆さんからお寄りいただいて、お感じになったことやいろいろなご意見をいただく場を設けさせていただきたいと考えておりますので、またその際にもたくさんご意見を頂ければありがたいと思っております。

個人の出店を増やすという中で出店者同士、仲間同士のコミュニケーションは非常に大事な視点だと思っておりますので、その点も今後もやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【藤田会長】

村松恵子さんのご発言もご意見としてお伺いするというので、よろしくお願ひいたします。

「3 諮問」ですが、「(1) 横川テレビ共同受信施設の廃止について」の諮問がきております。大場総務・地域振興グループ長からご説明をお願いします。

【大場総務・地域振興グループ長】

(資料9に沿って説明)

【藤田会長】

この件については、共同受信施設の廃止という形ですが、今まで指定管理により維持してきた横川のテレビ共同受信施設を、今後は無償譲渡を受けて管理していくということで、浦川原区ではこれが最後だと思います。

すでに小谷島でも譲渡を受けて管理をされておりますが、この諮問は市の施設として廃止されて、指定管理しておられる横川共同テレビアンテナ組合に譲渡されることを諮問どおり了解をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

上岡に、もう一件ありましたか。訂正します。もう一件上岡でもあるようです。

(会場内から「はい」の声)

話は逸れますが、上岡からは、今後、要望が出される見通しですか。

【大場総務・地域振興グループ長】

来年の予定です。要望書が出てきましたら、諮問させていただきます。

【藤田会長】

それでは、横川テレビ共同受信施設の廃止についての諮問に関しては、ご了解いただけますでしょうか。

(会場内から「はい」の声)

それでは、この方向で進めてまいります。よろしくお願いいたします。

続きまして「4 協議」ですが、「(1) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策について」ご説明をいただきたいと思いますが、これについては、事前に皆さんからアンケート方式でご意見をいただいております。それをまとめたものが資料10ですので、この説明については、保高さんをお願いします。

【総務・地域振興グループ保高班長】

はい、それでは事務局からご説明を申し上げます。

この件についてはご承知のとおり、私どもが自治・地域振興課から、意見や課題を皆様から伺いなさいとの依頼を受けて、こういった内容でご意見をお寄せいただきたいとご協力をお願いいたしました。先日、取りまとめをしたところ、左の意見・課題の内容のとおり、また隣の欄にあるとおりこの一件、一件に対しての改善策のご提案を頂戴したところであります。

事務局では、頂きました意見、課題の内容と改善策を、内容を変えないように、一旦、そのままこの様式の中に記入させていただきました。ですから、これを今回の地域協議会でご協議いただき、一件、一件を全て自治・地域振興課へ報告するのか、あるいは何か不要なもの、それから必要なのに上がっていないものはないのか等、浦川原区地域協議会として市へ提案していただく意見、課題とするためのご協議をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【藤田会長】

それでは、資料10の1から6までございますが、記載されている意見・課題の内容と改善策に対して、皆さんからいただいた内容がここに列記されております。このまま報告して良いかというご相談と、それから皆さんのご意見があればそれによって修正したり付け加えたりということになると思います。

それぞれの意見が出されているわけですが、即、これが来年に反映されるかといえ、当然ながら関係各所からの相談や協議が出てきますので、今回はこのまま提出してもらってよろしいですか。

(会場内から「はい」の声)

分かりました。それでは、これをそのまま提出していただくことで、当然、また協議が入ってくると思いますので、ご了解をお願いします。

次に、「(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について」を大場総務・地域振興グループ長からご説明願います。

【大場総務・地域振興グループ長】

(資料11に沿って説明)

【藤田会長】

ありがとうございました。選定されるかどうか分かりませんが、浦川原区地域協議会としてどの活動を推薦したら良いかを、皆さんから話し合っただけであれば良いかと思えます。ご意見はございますか。

【村松勝藏副会長】

25年度、26年度の中から推薦をするということになっておりますので、私は『うらスポマラソン』を推薦したらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

【藤田会長】

うらがわらスポーツクラブですね。『うらスポマラソン』の推薦ということですが、ほかに意見はございますか。

【村松恵子委員】

先回は、NPOですか。

【藤田会長】

NPOですね。一昨年ですね。

【村松勝藏副会長】

昨年はうらスポを推したけれど、発表者には選定されなかったもので、今回、また出したらどうかと。

【藤田会長】

村松副会長から推薦がありましたが、もう一度、『うらスポマラソン』でよろしいですか。

(会場内から「はい」の声)

それでは、『うらスポマラソン』を推薦していただくことにします。選定されるかどうかは別ですが、他の難しい団体の話を聞くより、これならすっきりしていて良いと思えます。

それでは、「(3) 次回の開催日について」ですが、10月24日午後6時から横住総合交流促進センター『よろばた月影』の2階の大会議室で開きたいと思います。次回もやはり地域懇談会と位置付けて、地域の皆さんと意見交換しながら、という形態でございます。10月24日午後6時から、『よろばた月影』、正式には横住総合交流促進センターですが、よろしいですか。

(会場内から「はい」の声)

はい、今回は10月24日(金)の午後6時からということで、ご了解をいただきました。

「5 その他」ですが、最後に奥田所長から報告がございます。奥田所長、よろしくをお願いします。

【奥田所長】

資料は配布しておりませんが、私から皆様に報告させていただきます。

来週、最終日を迎えるこの9月議会で、先般、平成25年度の決算報告がなされました。総務常任委員会において、私ども自治・地域振興部の関係の議員さんとのやり取りがあったところを、一部紹介したいと思います。

決算報告の関連資料の中で、平成26年の市民の声アンケート調査において、自治基本条例を知っている人の割合が11.7%、それから、地域自治区制度を知っている人の割合が21%ということで、平成22年度の調査の時点から比べると地域自治区の制度を知っている人の割合が15%減少しているという説明がございました。この点について2、3人の議員の方から、より多くの市民の皆さんへの周知、啓発に取り組んで行くには、具体的にはどのようなことが必要かのご質問がありました。また、区ではどのような認識をしているかというご質問が出ました。

討議の中で私も答弁させていただきました。やはり市民の皆さんにとっては、馴染みのない部分もあるかと思いますが、地域自治区制度、あるいは自治基本条例については、地域協議会の皆さんの活動、例えばいろいろな諮問や自主的な審議事項の審議、そうした活動を通して知っていただくこと、それから、地域活動支援事業の実施などを知っていただく機会を通して、条例や制度について折に触れて市民の皆さんにお知らせしていく、あるいは、事務所だより等も活用して市民の皆さんに広く知っていただくような形で取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。

また、これは中学生との意見交換会の直前の委員会でのやりとりでしたので、浦川原区では中学生の生徒さんと、こんなふう意見交換をする取組を行って、その中で地域

自治の話もさせていただくということを予定しておりますと、説明させていただきました。

先ほどの中学校の皆さんとの意見交換の場では、冒頭に藤田会長から地域自治区制度について概要を説明していただきました。そういったように市民の皆さんにそういう場を捉えて地域自治区制度、あるいは条例等について折に触れて説明していくことが大事だと思っております。

委員の皆さんからも、市民の皆さん、近くの皆さんに折に触れ、そのようなことを説明していただければと思いますし、私どもも事務所だよりや、いろいろな説明の場等もございますが、そのような中で折に触れて今のような点について市民の皆さんに知っていただくように努めていきたいと思っております。

関連して皆様にご報告しておいたほうが良いのではないかと思いましたので、簡単ですがご報告させていただきました。以上です。

【藤田会長】

ありがとうございました。

実は、所長が敢えておっしゃいましたが、この会議の事前打ち合わせをさせていただいたときに、研修会として町内会長連絡協議会とこの地域協議会と合同の研修会を行ったらどうかと、こういうご提案をいたしました。

いろいろな学者の方が自治区について研究された成果や、自治区での地域活動がどれだけ大切かなどを、皆さんに知っていただかないと具合が悪いかなと思っております。

それから、我々、地域協議会のスキルアップも含めて、町内会のスキルアップも模索していきたいと、研修会を開きたいと話をさせていただきました。その内容については全く詰めていませんが、三役にお任せいただいて、皆さんにまた改めてご提案していきたいと思っておりますので、研修会の開催についてのご了解を皆さんからお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(会場内から「はい」の声)

それでは、これは三役で具体的にどのような方法が良いかと、町内会長連絡協議会との兼ね合わせもあります。予算の点もございます。したがって突き合わせをさせていただきながら計画をして、また次回にでもご報告できるかと思っております。以上でございます。

委員の皆さんから他にご意見はございますか。ご提案なり、ご意見がございましたら承りたいと思っております。よろしいですか、それでは平成26年度第5回浦川原区地域協議

会を閉会したいと思います。どうも御苦労さまでした。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。